

避難所開設時の学校の対応

災害対策本部が設置された場合

- ・ 和歌山市教育委員会よりの支持を受け、学校を開く。
- ・ 校長の職務命令により教職員を集め、避難所運営業務の支援を行う。
- ・ 教育活動の早期再開に向けて、準備を行う。

自主的な非難があった場合

- ・ 和歌山市教育委員会に連絡し、随時避難者を受け入れる。

初動措置

1. 児童の安全確保

- ・ 在校中に災害が発生した場合の、児童の安全確保並びに学校での保護
- ・ 休日や下校後などの在宅時や、登下校時に災害が発生した場合の、児童の安否確認
- ・ 児童の状況や学校が行う措置等についての情報発信
- ・ 安全が確認された後の保護者への児童の引き渡し
(引き渡しができない児童については、引き続き学校で保護する。)

2. 学校教育の早期再開

- ・ 学校機能部分と非難機能部分の区域分け
- ・ 学校の被害状況に応じた修理や代替教育施設の確保
- ・ 教職員の被災状況に応じた補助教員の確保
- ・ 保護者や学校医等と連携した児童の心のケアの体制の整備
- ・ 給食再開のための給食設備及び物資調達状況の把握
- ・ 市及び県と連携した学用品の給与

3. 避難所開設の協力と運営の支援

- ・ 避難者の誘導、避難者名簿の作成
- ・ 学校教育活動早期再開に向けた学校運営上必要な施設の確保
- ・ 施設開放区域、立入禁止区域の明示と周知徹底
- ・ 救急車、緊急車両やヘリコプター発着のスペースの確保と周知徹底
- ・ 使用できる校内設備、装置の確認
- ・ 情報収集と情報連絡活動
- ・ 備蓄品の確認、運び出し（新館4F倉庫、新館2F家庭科準備室）

- ・ 食糧、飲料水等の救援物資の受け入れ、保管、配給分配
 - ・ 炊き出し
 - ・ 衛生環境の整備
 - ・ 重傷者や高齢者、障害者等への対応
 - ・ 同行非難してきたペットへの対応
 - ・ 非難所運営組織づくり
 - ・ ボランティアの受け入れ
- 等

「災害時における受水槽（校舎北側フェンス内）からの採水方法」

- ① 写真1の鍵箱から南京錠の鍵を取り、受水槽フェンスの南京錠を開ける。
- ② 写真2の受水槽の給水栓の開栓を確認する。
- ③ 写真3の受水槽の非常用飲料水採水口の給水栓を開栓する。
- ④ 蛇口を回して採水する。

【 写真 1 】



【 写真 2 】



【 写真 3 】



「災害時におけるトイレの使用方法（断水時）」

- ① トイレに、プールもしくは受水槽の水をバケツに用意する。
- ② 大便器・小便器とも、使用後は直接便器に水を入れて流す。
- ③ バケツの水を補給しておく。

「ポータブル発電機の維持・管理（本館1F総合1）」

- ・ 発電機の操作方法は、発電機取り付けの別紙を参照する。
- ・ 発電機は、二か月に一度程度試運転を行う。

